

平成 29 年度第 2 回釜石市介護保険運営協議会 会議録

1. 日 時 平成 30 年 1 月 10 日（水）18 時 30 分～
2. 場 所 釜石市保健福祉センター 9 階 講義室
3. 出席委員 11 人
小泉嘉明委員（会長）、清野信雄委員（副会長）、内田安子委員、
久喜眞委員、栗澤稔委員、佐々木てる子委員、佐野和子委員、
澤田政男委員、鈴木勝委員、山口和子委員（内田委員以下五十音順）
4. 欠席委員 1 名
古川明良委員
5. 事務局出席者 保健福祉部長 千葉敬
高齢介護福祉課長 紺田和枝、同課主幹 板澤永雄、同課長補佐 佐々木義友
6. その他（助言者） 1 名
釜石市保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画作成業務委託業者
ケイカクラボ株式会社（盛岡市本宮七丁目 7-10）担当者 村上勝俊氏
※傍聴者なし
7. 協議事項 (1) 釜石市保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画素案について
(2) その他
8. 開催経過 小泉会長が議長となり、議事を進行した。
9. 協議結果 (1) 釜石市保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画素案について
(2) その他

(一括審議)

○ 資料に基づき、事務局が説明した。

○ 事務局案のとおり、承認された。

主な発言は以下のとおり

- 小 泉 会 長 : 「(1)釜石市保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画素案」について事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 : 「(1)釜石市保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画素案について」を説明。
- 小 泉 会 長 : ありがとうございます。ただ今、第 7 期の計画についてのご説明がありました。が、釜石市では 5 期計画、6 期計画、7 期計画と進んできて、これまで揉めてきたといった経緯もありません。ただ、なかなか市民まで周知出来ているかと言えそうではないように感じます。
- 鈴 木 勝 委 員 : 資料 3 の第 6 期計画の評価、基本施策 1 の（4）生活応援センターとの連携の部分です。そこに、生活支援コーディネーターについてあります。これは弱体化した地域においては非常に大事なものだと考えていますが、生活支援体制の構築まで至っていない理由として何が大変だったのでしょうか。また、閉じこもり予防戦略についてですが、事実として運動機能の低下や栄養摂取ができていないということだと思えます。そのため、第 6 期計画では運動機能の向上や低栄養の改善

などを行ってきましたが、戦略の部分に記載されているのは通いの場となっています。通いの場も大事ですが、ピンピンコロリといくためには運動機能の向上や低栄養の改善を取り組みとして行うことなので、その部分を明記したほうが良いのではないのでしょうか。

小 泉 会 長 : 表現のことでしょうか。目標はそうです。在宅にいてころっと亡くなることができれば一番良いです。ただ、そうはならないので、そういったところで施策をうってでる。少子高齢化の社会では、行政がいくらやってもダメなものはダメなのです。取り組みを行ったとしても出てこない人はどうやっても出てきません。それは、その方が高齢になるまでの社会でのあり様によります。それが、高齢になったから、震災にあったから変わるかといえば、そういうものでもありません。さらに、財政的にも少子高齢化が進み、介護に厚くということもできなくなってきています。

鈴 木 勝 委 員 : 私も会長のおっしゃることに賛成で少子化も大変です。そして4,000人の独居の方々がいっぱいます。この方々がなぜいるかと言えば、子どもたちに迷惑をかけずに自分の居場所を釜石に求めているということだと考えます。この終の棲家を釜石に求めている人たちに対して、どこまで介護をのせていっていいものか、そういった配慮というものがなければ少子化対策にお金をかけられないのではないのでしょうか。積極的に独居しているという理解は大事だと思います。

小 泉 会 長 : 子どもは釜石を離れ残って頑張っている方々。私はその頑張っている方々がさらに弱者を応援するという立場に常に立たなければならないと考えています。そういう発想を持って、そういった方々が自ら行動を起こさない限りは解決できない問題だと思います。お金をかけたり、出てきてくださいと言っても難しい。そうではなく、あなたがたは強いので私たちと一緒に弱者を助けましょうといった、一緒にやりましょうというスタンスが大事だと思います。介護、介護といっても限界なので、立ち上がっていただくことが必要です。何かこういった自分が生きがいを持って生きるんだという、町としての明るさを出していくことができれば良いです。計画の中身は良いと思うので、何かこういったようなことを書けるのであれば書いてはいかがでしょうか。

久 喜 眞 委 員 : 市の覚悟、これからどうやって市民を支えていくのかという部分が見えづらいと思います。なんとなく中身が薄いのではないかといった気がします。例として、閉じこもり予防戦略と安心戦略です。資料2の47、48ページを見ると、具体的な施策で地域ケア推進会議を開きます、生活応援センターと連携します、東大と連携しますと記載がありますが、それが戦略かという話です。こうなっただけでも釜石市ではこれとこれをやりますというほうが、すっきりします。また、基盤整備に関する考え方では、調整中とありますが施設は作れないはずですので、調整中となど書かずにゼロと書いて、また調整中としていてもやっていないでしょうし、そういうことであれば粹自体を取った方がいいのではないのでしょうか。もう少し整理をした方が良いのではないかと思います。中身がないのであれば、あれをやりますこれをやりますではなく、これとこれをやります、これをやめてこれに重点を置きますとした方がよいのではないのでしょうか。

小 泉 会 長 : 国が施策を考えていますが、今の場面を想定せずに考えているのではないかと思います。例えば、釜石なら釜石に来て見ているのではなく、都会にいる中では

作っているのが現状が見えてこない。私たちは高い高齢化率になっている中で、いかにコントロールしながら良い町を作っていくかを考えています。国としては、そろそろ危ないと感じ始めていますが、釜石市ではもうすでに現実のものとなっています。建物を建てて施設を始めようとしても、誰も働く人がいないですし、そうなっている現状を受け止めなければいけません。

久喜真委員：これから居宅を進めたいということなのでしょうが、ヘルパーがいなく大槌ではヘルパー事業所が全部なくなりました。そういった中で居宅サービスをどう展開するのか、誰がやっていくのか、地域がやるのか、高齢者がやるのか、そういった部分をより明確にしていかなければ進まないのではないのでしょうか。

小泉会長：聞く話ですね。在宅でといった場合に、若い人がいたとしても若い人たちは社会を守るために働きに出さなければなりません。ですから、施設に高齢者を入れて、そこで働くといった方がまだ効率的なように感じます。

久喜真委員：総合事業の話で聞いたのですが、デイサービスで要支援の方々の申し込みが増えている。訪問ではヘルパーの数が足りないので、デイサービスで対応しようといった動きあるようですが、実際にはデイサービスを作ったとしても働く人がいないわけです。在宅だなんだと言いますが、そういった実際の動きを見ながら、場合によっては沿岸南部が一緒になって広域で介護保険を運営していくくらいのことを考えていかないとだめかもしれません。

小泉会長：こういうことを事務局は理解しておかないと3年たったら大変なことになりますね。今いったように、何かを作ったとしても働く人がいないと潰れていくことになります。

久喜真委員：私の所でも特養と併設のデイサービスを持っていますが、そう遠くない将来に職員確保のためにデイサービスをやめないと本体の方の運営ができないといった話になってくるかもしれません。そういう現状を踏まえたうえで、提供する側の意見なども聞いていった方がいいでしょう。いずれにせよ、箱モノは作れないので、やめることはやめ、やれることを重点的に書いた方がいいでしょう。国の法人制度改革があり、これから介護事業所単体では無理なのだから社福法人は考え始めるでしょうし、小さい事業所もそれなりに生き残っていかなければならないので、市としてどういった支援をして介護基盤を支えていくのかということをやっていないといけないのではないのでしょうか。そういったようなことを行政内部で本気で議論したうえで提案してほしいです。少なくともこの段階で調整中が入っているのはどうかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：厳しい意見をいただき、ありがとうございます。行政が本気になって考えていないのかと言われれば、決してそうではありません。資料3にさらっと項目を書いているだけではないのかと読み取れるかもしれませんが、その中で例えば、「医療と介護の連携強化」を見ますとチーム釜石の話になっていますが、病院を退院すると医療と介護の両方が必要になると思います。その時に、病院が持っている情報を介護の事業者さんと共有できていれば、その方の地域生活がより良いものになっていくということがあるため、このチーム釜石の活動をより推進して在宅医療の関係を緊密に提供していくということを考えしっかりとやっていくことをうたっています。また、先ほど健康づくりや介護予防の部分で、これまでは運動と健康であったという話があったと思います。私たちもそのように考えてお

り、さらにそれに加えて社会参加という要素を付け加えることで健康や予防にとっては効果があると考えています。そのようなデータも東大から示されていたと思いますので、社会参加の部分もプラスさせていただいたところです。やはり先ほどから会長がおっしゃっているように誰かがやれと言っても動くことではありませんので、自分がやると思ってやるということが地域づくりになったりご自身の介護予防になったり、あるいはちょっとしたサービスの提供にもなりますので現在取り組んでいるところですが、こんな地域に自分が住みたい、そのためには何をやる、といった部分を行政ではなく自分で取り組んでいただけるように取り組んでいるところです。なかなかすべての地域で立ち上がるというのは難しく、今苦労している部分です。先ほどご質問にもあった、なぜ構築まで至っていないかということについては、今ご本人の意欲を喚起しているところにあります。今年度行った取り組みを3月に発表する機会があります。取り組んだ方々がこれからこういう形で行っていくという発表で恐らく市内の4圏域が発表すると思います。他の4圏域の取り組みも今から始まる場所ですので、毎年毎年の積み重ねとなりますが、こちらからやっただけではなく、ご本人たちからやりますというようにして活動して持続していくということが、もしかするとかすかな取り組みかもしれませんが、そういった取り組みに力を入れていきたいということなども考えております。それが我々釜石の特徴ではないかと思えます。

久喜真委員：そういうことを計画に書けばいいのではないですか。

事務局：書いています。

清野信雄委員：重点施策としても良いかもしれませんね。

久喜真委員：戦略という言葉はやめたほうがいいですよ。市が行うのは施策なんですから。重点施策として、具体的な話を箇条書きでもいいから書けばよいと思います。

栗澤稔委員：老人クラブの会員数が減っています。これは震災の影響もあります。会員の中には支援を受けている人はいるかもしれませんが、介護を受けている人はいませんので少なくとも高齢者のうち会員の1,100人前後は健康なわけです。残りが病気なのかということではなく、その中で見えてこない人たちが老人クラブに入ってきていないということです。資料で気になったのが資料3にあります。第6期計画の中には、高齢者の社会参加の促進の中に老人クラブへの支援が記載されていますが、第7期計画の中には記載がありません。その理由については、何かあるのでしょうか。

事務局：こちらはわかりやすく整理した概要となっていますので、素案の71ページには継続して取り組む趣旨を記載しています。

栗澤稔委員：あと（老人クラブの役員）の任期についてです。4年くらい前に県老連の会長がお願いに来ているのですが、その動きが見えていません。他の地域では、学校の先生のOB、役所のOB、議員のOBがいて、会長などの役職の後継者も比較的決めやすいのですが、釜石の場合は役所のOBというのはほとんどいません。強制的に老人クラブに入るということではありませんが、そういったことを要請したことがあります。現状では会員を増やしても増やしても自然減となっています。ですから老人クラブの活動支援については、会員の増員支援についても記載していただければと思います。

- 小 泉 会 長 : ここに参加できるようでなければ、基本的には町づくり自体も難しくなります。
- 久 喜 眞 委 員 : 第6期計画では、高齢者の権利擁護の他に虐待防止に関しても項目立てをしていましたが、第7期計画では権利擁護の部分のみで虐待防止に関する項目がなくなっています。なぜ、今回は項目立てから外し、権利擁護の部分に合わせたのか理由を教えてください。また、今回新たに2つの戦略が入れられていますが、こちらについては東大からの提言ということですか。様々な提言を受けていると思いますが、なぜ東大からの提言を受けて行おうとしているのかの説明が不十分だと感じます。簡単でも良いのでこの部分について教えてください。
- 事 務 局 : 虐待防止については、高齢者の権利擁護と合わせて記載しています。また、素案にも記載していますが成年後見センターの設立に向けて協議を進めており、重要性は認識しています。
- 久 喜 眞 委 員 : 項目を、高齢者の権利擁護の推進と虐待防止への取り組みとしてはいかがでしょうか。
- 事 務 局 : はい。
- 小 泉 会 長 : 1つとっても大変な内容です。成年後見制度はいい話も悪い話も聞こえてきますし、きつくすればするほどなかなかやると手を挙げる人もいない状況だと思います。しかし、権利擁護としては大切なことなので、こういったセンターのようなものを作り、教育もしていくことは重要です。このような中で顔の見える関係ができると悪いこともできなくなります。
- 事 務 局 : 市民後見人を育てていかなければなりません、センターという仕組みの中でしっかりと権利を守っていくことができると考えています。
- 小 泉 会 長 : 良いことだと思います。ただ、この介護保険料は施設をつくるなどといった影響も受けるわけですね。ですから、そういったことにお金を使うので最終的な金額がこれだと出さなければなりません。そう考えると今の現状で作ることは難しいですね。第7期計画中に作ることはできないということをご存知なければなりませんね。私たちはわかっている、国がわからないのでそういうことを言うのでしょうね。ですから釜石の立場を伝えれば良いかと思いますが。
- 久 喜 眞 委 員 : 基盤整備に関する考え方で、本計画において、2施設の認知症高齢者グループホームの整備を見込みますとあります。これは削除したほうが良いのではないのでしょうか。今の段階で手を挙げている事業所はありませんよね。全国チェーンのようなところを連れてきますと言っても、連れてきた試みはありません。特にグループホームについては、釜石市内では潰れて休止状態ですから。
- 小 泉 会 長 : 人がいたら続けていたので、人員が足りないのでやめたという状況ですから。
- 久 喜 眞 委 員 : 箱モノを作り、働く人を確保するということは、他で働いていた施設を辞めてそこに行くということです。全体で見ると人手不足は解消にはなりません。
- 内 田 安 子 委 員 : もし、グループホームを作るといふことであれば、事業所によっては男性の入居を断るところがありますので、ぜひ男女一緒にみていただきたいです。
- 事 務 局 : 聞いたことがあります。

内田安子委員：完全に男性はだめだというところがあります。

久喜眞委員：男性を入れないというのは入居者同時でもめ事が起こるので、女性同士のほうが安定しているので男性を断るというところがあります。

内田安子委員：男性はだめというので、そこを外して検討するのですが、9人のうちの1人であれば、おとなしい方なのでお願いしたこともあります、最初からだめだと断られることがあります。

久喜眞委員：職員に余裕がある対応できるのですが、ぎりぎりのところでやっていると問題を起こすような方だと最初から断りますのでなかなか大変です。

小泉会長：認知症でも始めは2までとしていたのが、今では3だろうが5だろうが関係なくなっている形です。今は精神病院でも認知症の方が多くなっているような状況です。本来はグループホームなのでしょうけれども引き受けるところがないでしょうね。

パブリックコメントには、どのような手順を踏んであげる予定ですか。

事務局：予定では2月1日から3週間実施したうえで、パブリックコメントの内容を踏まえて最終案を調整して第3回目の運営協議会にあげさせていただきます。

小泉会長：パブリックコメントの意見を含めてですね。それで、最後ここでもう一度ということであれば良いかと思います。あとは、パブリックコメントまでの期間で本日あがった意見などを踏まえて少し工夫していただくことでよろしいかと思えます。進め方、これからどうやって釜石市の明るいまちづくりを進めていくのかということを入れていただいて、他の委員からの意見を念頭にいれながら、それでパブリックコメントにかけていただければと思います。皆さんもよろしいでしょうか。

それでは、他に何かありますでしょうか。その他の部分ではいかがでしょうか。たくさん出ましたので大丈夫でしょうか。それでは、事務局にお返しします。